

平成26年6月19日
於
府中市立教育センター

平成26年第6回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成26年第6回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成26年6月19日(木)
午後1時30分
閉 会 平成26年6月19日(木)
午後3時17分
- 2 会議録署名員
委 員 村 越 ひろみ
委 員 浅 沼 昭 夫
- 3 出席委員
委員長 崎 山 弘 委員長職務代理者 齋 藤 裕 吉
委 員 村 越 ひろみ 委 員 松 本 良 幸
教育長 浅 沼 昭 夫
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 今 永 昇 文化スポーツ部長 後 藤 廣 史
教育部副参事兼指導室長 文化振興課長 英 太 郎
三田村 裕 文化振興課長補佐 渡 辺 純 子
総務課長 志 摩 雄 作 ふるさと文化財課長 江 口 桂
総務課長補佐 北 村 均 ふるさと文化財課長補佐 黒 沢 明 美
学務保健課長 酒 井 利 彦 生涯学習スポーツ課長 矢ヶ崎 幸 夫
給食担当主幹 須 恵 正 之 生涯学習スポーツ課長補佐 古 田 実
学務保健課長補佐 山 田 晶 子 図書館長 坪 井 茂 美
指導室長補佐 古 塩 智 之 美術館副館長 山 村 仁 志
指導室副主幹 阿 部 憲 靖
統括指導主事 日 野 正 宏
指導主事 山 本 勝 敏
指導主事 坂 元 竜 二
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 熊 坂 奈 美
総務課事務職員 平 田 暁

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第25号議案

府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

第26号議案

市制60周年記念「生誕200年ミレー展」の前売観覧券の観覧料について

第4 報告・連絡

- (1) 寄附の採納について
- (2) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について
- (3) 府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について
- (4) 平成26年度府中市教育委員会研究協力校等について
- (5) 平成25年度青少年音楽事業結果について
- (6) 平成25年度文化財保護・普及事業結果について
- (7) 平成25年度生涯学習関連事業について
- (8) 平成25年度社会体育事業結果報告
- (9) スポーツ祭東京2013事業実施状況報告
- (10) 平成25年度図書館利用状況
- (11) 平成25年度美術館関連事業について
- (12) 「平成26年度ふるさと府中の歴史講座 - 道からみた府中市の歴史 - 」について
- (13) 平成26年度平和啓発事業について
- (14) 平成26年度プール開催日程について
- (15) 第57回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技会）の開催について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後1時30分開会

○委員長(崎山 弘君) それでは、ただいまより、平成26年第6回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長(崎山 弘君) 本日の会議録署名員は、村越委員と浅沼委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長(崎山 弘君) 会期は、本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○委員長(崎山 弘君) 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

_____ ◇ _____

◎第25号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

○委員長(崎山 弘君) それでは、議案の審議に入ります。

第25号議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○総務課長補佐(北村 均君) ただいま議案となりました第25号議案、府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

新旧対照表をごらんください。別表には、各職務権限の決定責任者を定める表がございますが、学務保健課の学務係に規定されています第20項から第28項について、平成26年度の組織改正に伴い、子ども家庭部保育支援課に事務事業が移管したことにより、当該規程から削除するとともに、第29項を第20項に、第30項から第61項までを9項ずつ繰り上げるものがございます。最後に付則といたしまして、この規程は平成26年6月19日から執行し、表の規定は平成26年4月1日から適用いたします。

以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。何かご意見はございますか。

それでは、お諮りいたします。第25号議案、府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、提案のとおり決定いたします。

_____ ◇ _____

◎第26号議案 市制60周年記念「生誕200年ミレー展」の
前売観覧券の観覧料について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、第26号議案の朗読をお願いいたします。

(事務局朗読)

○委員長(崎山 弘君) 説明をお願いいたします。

○美術館副館長(山村仁志君) それでは、ただいま議題となりました第26号議案についま

してご説明いたします。

本件は、本年9月10日水曜日から10月23日木曜日まで開催予定の市制60周年記念「生誕200年ミレー展」の前売券を製作するに当たり、その料金についてご決定いただくものです。

まず1の、観覧券の前売りについてですが、ミレー展が60周年記念事業であり、相当の観覧者を期待できることから、展覧会の開催前にテレビCMやポスター掲示、チラシ配布などの広報を行い、その機会を利用して観覧者数の増加を図り、広報の一層の効果拡大を期するため、観覧券の前売りを実施するものです。

次に2の観覧料ですが、記載のとおり団体割引料金に応じて2割引といたします。規定の観覧料は本年2月の第2回教育委員会定例会においてご承認いただいたものです。なお、この前売券をお配りする場所ですが、美術館の受付、そしてコンビニエンスストアなどを考えております。ミレー展の開催につきましては7月の定例会でご報告する予定です。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

松本委員。

○委員(松本良幸君) 前回、規定の観覧料を検討したときに一度聞いているかもしれないのですが、済みません、通常の観覧料より高かったのでしょうか。

○美術館副館長(山村仁志君) 通常のこういう海外展は900円にしているのですが、今回は特別に費用も多くかかっておりますので1,200円に設定してございます。以上です。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

村越委員。

○委員(村越ひろみ君) とてくだらない質問かもしれないのですが、テレビCMはジェイコムですか。

○美術館副館長(山村仁志君) 今回はテレビ朝日さんと協力関係をつくってしまして、テレビ朝日さんの協力事業でもあるということで、特別にスポットしていただくという協議をやっております。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問はございますか。

齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 新聞というのは、広告の対象に考えていないのかなど。といいますのは、例えば朝日新聞等では「今月の美術展」とか美術館あるいは博物館の企画一覧がだーんと載っているのです。私も時々見るのですけれども、なかなか府中市美術館は出てこないものですから。その辺なども、新聞社のほうがどのようなスタンスでそういう編集をしているのか聞いてみなければわからないのですけれど、そういったふうなところも結構見る人は見えますし、大いに宣伝していただければよろしいかなと思います。

○委員長(崎山 弘君) いかがでしょうか。

○美術館副館長(山村仁志君) 大体、展覧会の2か月前くらいにはプレスリリースといたしまして、開催の詳しい内容を報道機関向けに流してございまして、いろいろな美術雑誌とか新聞社ももちろんですけれども、直接記者の名前入りで出しております。その中で取り上げていただいたものは取り上げていただくという形になりますので、朝日とか読売の夕刊の展覧会欄には

ぜひと狙っているのですが、なかなか取り上げていただけないことも多くてですね、もう一回、今回も強くプッシュしてみたいと思っています。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問はございますか。では私のほうから。

コンビニでの発売と先ほど言われていましたけれども、ローソンチケットとかチケットピアとかそういうのを利用されるという意味でございましょうか。

○美術館副館長(山村仁志君) そのとおりです。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問はございますか。

齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 料金のことで念押しですけれども、前回は報告いただいた話が済んでいるものだと思いますが、市内の小・中学生について学びのパスポートの使用可ということについては、そういうことでよろしゅうございますね。前回確認したとは思いますが、お願いします。

○美術館副館長(山村仁志君) そのとおりで、市内の在学の小・中学生については、学びのパスポートで無料です。それは、チラシとかそういうところに記してありますので。以上です。

○委員長(崎山 弘君) ほかによろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第26号議案、市制60周年記念「生誕200年ミレー展」の前売観覧券の観覧料について、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(崎山 弘君) 全員異議なしですので、原案のとおり決定いたします。



◎寄附の採納について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡に移ります。

報告・連絡(1)について、総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐(北村 均君) それでは、資料1の寄附の採納についてご説明いたします。

今回は1件でございます。こちらは学校教育活動の一層の充実、発展を図るために寄附されたものでございます。寄附の採納先は、府中市立新町小学校でございます。寄附品は、テント1張り、18万1,903円、紅白大玉1組、4万5,000円でございます。寄附者は、45周年記念実行委員会代表、小島朝臣様で、受領日は平成26年5月15日でございます。府中市教育委員会表彰規程第10条の規定によりまして、委員会が適当と認めるときは感謝状を贈呈できることとなっておりますが、感謝状の受け取りをご辞退されているため、感謝状の贈呈は行いません。以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは、報告・連絡(1)について了承いたします。



◎府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡(2)について、同じく総務課、お願いいたします。

○総務課長補佐（北村 均君） それでは、府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について、資料2に基づきましてご説明いたします。

教育に関する事務の管理および執行の状況の点検及び評価につきましては、過去平成19年度から平成24年度までの計6回実施し、それを議会に報告するとともに公表を行いました。今年度につきましても、点検及び評価の作業を進めていく予定となっております。

府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱に基づきまして、3名の有識者に委嘱しております。今回、委嘱期間が終了したことにより、新たな有識者の方々へ委嘱するものでございます。

お手元の資料2をごらんいただければと思います。

菊井道子氏は、小学校教育分野からの選出。岩谷俊行氏は、中学校教育分野からの選出。野本京子氏は、生涯学習分野からの選出です。現職は記載のとおりでございます。なお、任期は、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間です。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。



◎府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について

○委員長（崎山 弘君） 報告・連絡（3）について、学務保健課、お願いいたします。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） それでは、（3）府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について、資料3に基づきご説明いたします。

1の趣旨でございますが、この補助金は国が保護者の経済的負担を軽減するための補助金でございます。補助額の判定は国の基準に基づき行っておりますが、国庫補助限度額及び補助基準額の変更に伴い、基準に該当する世帯に属している場合に、別表第1及び別表第2に、補助対象区分及び限度額について示すこととなったため、府中市立幼稚園就園奨励金交付要綱の一部を次のように改正するものでございます。

次に2の内容でございますが、恐れ入りますが3枚めくっていただき、新旧対照表をごらんください。今回、改正の対象となる条項は、補助対象者等の第3条第1項第2号、及び第3号についての条文と、第3条の別表でございます。第3条第1項第2号につきましては、新要綱に対象となる世帯の区分を、別表第1及び別表第2と同じとすることを追加したものでございます。第3条第1項第3号につきましては、旧要綱に「前2号の世帯の除き、通園している幼児が3人以上」とあるのを「2人以上」に、新要綱に対象となる世帯の区分を別表第1及び別表第2の「2人以上通園等世帯」とするものでございます。

さらに1枚めくっていただき、別表第1の新旧対照表でございますが、旧要綱の「補助限度額（年額）」とあるのを、新要綱に「当該年度に納入すべき市民税の所得割が非課税となる世帯」と、「2人以上通園等世帯」とし、補助限度額をそれぞれ定めたものでございます。

さらに1枚めくっていただきまして、別表第2の新旧対照表でございますが、旧要綱の

「補助限度額（年額）」とあるのを、新要綱に「当該年度に納入すべき市民税の所得割が非課税額となる世帯」と、「2人以上通園等世帯」とし、補助限度額をそれぞれ定めたものでございます。

最後に、前から2枚目の資料に戻っていただき、(4)の実施日でございますが、平成26年4月1日といたします。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、報告・連絡（3）について了承いたします。



◎平成26年度府中市教育委員会研究協力校等について

○委員長（崎山 弘君） 続きまして、報告・連絡（4）について、指導室、お願いいたします。

○指導主事（山本勝敏君） それでは、平成26年度府中市教育委員会研究協力校等について、お手元の資料4に基づきご報告いたします。

まず府中市教育委員会研究協力校ですが、今年度は8校を指定いたしました。このうち、平成26・27年度を指定年度とする一年児協力校4校につきましては、今年度より府中市教育委員会が指定する教育課題、小・中連携、一貫教育、コミュニティ・スクール、または教科等に関する研究主題を設定し、本市の教育の充実、進行に資する実践的な研究に取り組んでいただいております。

また、研究協力校の指定に当たって、申し込みのありました学校に聞き取りやプレゼンテーションを実施いただき、指導室にて審査、決定いたしました。

次に、東京都教育委員会研究指定校についてです。オリンピック教育推進校として小学校5校、中学校2校の計7校。生活習慣や運動習慣等の定着に関する実施モデル校として、小学校1校。言語能力向上拠点校として小学校4校、中学校2校の計6校。理数フロンティア校として小学校1校、中学校1校の計2校が指定されました。このうち、本年度新規に指定を受けた事業といたしましては、オリンピック教育推進校と言語能力向上拠点校の2事業がございます。オリンピック教育推進校におきましては、2020年東京オリンピック、パラリンピック競技大会の決定を踏まえ、オリンピック、パラリンピックの学校派遣や、オリンピック、パラリンピックに関する学習を推進しております。また言語能力向上拠点校におきましては、児童生徒1人1人の言語能力を育むことを目的とし、社会生活に役立つ言葉を育む学校づくりや、言語文化を重視した学校づくりを推進してまいります。

最後に、文部科学省実践研究校についてです。学校運営協議会の運用方法やあり方等に関する実践研究校として、小学校1校が指定されました。

これらの指定校につきましては、指導室としましては今後担当指導主事を中心とし、日常的、継続的に研究を支援するとともに、各校の研究成果を府中市の学校教育の質的向上に向けて広く還元していけるよう、ともに手を携えてまいります。

報告は以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 研究指定校については、各学校のほうから希望という形で上がってきたというようなお話の流れだと思うのですが、希望がかなわなかった学校というのが幾つかあるということでしょうか。それをお知らせください。

○指導主事（山本勝敏君） 市の研究協力校、それから東京都の研究指定校につきましても、いずれも希望があがってきた学校がございますが、その中で指定を受ける学校数を定めておりますので、希望の通らなかった学校がございます。特に府中市の研究協力校についてですが、研究課題、小・中連携、一貫教育、コミュニティ・スクールに関しては、それぞれ小・中学校から各1校、教科等に関する研究主題を設定する学校につきましては2校予定をしていたところですが、3校の研究の申し込みがございました。ですので、教科等に関しましては、その同じカテゴリーであります3校にプレゼンテーションをしていただいて、2校を決定したところでございます。

○委員（齋藤裕吉君） はい、わかりました。市の教育委員会の研究協力校ということですので、市の教育委員会としての方針を持って、それに即して、その線で指定校を決めていくというやり方、そういう考え方自体は結構だと思います。今回、希望がかなわなかった学校につきましても、別の形で教育委員会のほうからいろいろとご指導いただければよろしいのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、続けてもう1件よろしいでしょうか。市のレベルと都、それから国のレベル等の研究指定校の交付が出ているわけですが、学校が重なっている、どこにも顔を出している学校というのがありますよね。その辺は大丈夫かなというところが1つあります。例えば領域的に、同じような領域、内容を追求していくということであれば差し支えないとは思いますが、ちょっと見たところでは、例えば理数とオリンピック教育研究というような重なりのあるところが数校見られるのですけれども、その辺はどう捉えたらいいのかと思っているのですが、どうでしょうか。

○指導主事（山本勝敏君） 今ご指摘のありましたオリンピック教育推進校、それから理数フロンティア校等、研究指定校が重なっているというところについてでございますが、まずこの重なりについて、しっかりとそれぞれ、例えば理数教育、それからオリンピック教育については体力の向上という部分での取り組みを推進していただくため、先ほど私のほうのご報告のところでも申し上げたところですが、担当指導主事がそれぞれ学校に参りまして、研究内容の進捗状況について確認をするとともに、また研究をより一層推進するために指導、助言をしているところでございます。

また、もう1点といたしまして、このオリンピック教育推進校にございます1小、1中、それから理数フロンティア校にも1小、1中というふうに指定がございますが、この2校につきましては、同じ中学校区にも属しているということで、ただいま府中市のほうでも進めております小・中連携、一貫教育の一環から、こういったオリンピック教育での研究の推進も、小学校と中学校で連携を図って進めていく。また、理数に関しても小・中で連携を図りながら研究を進めていくというような取り組みをして、それぞれ分野は違いますが研究を進めているとこ

ろについて、小・中で別々ということではなく、小・中で連携を図りながら取り組むことで研究の効果を高めているところでございます。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) よろしいでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) そうですね。1つは研究指定をするということは、その学校自体が学校力というのでしょうか、教育力を高めていくという結果を生み出していくということで、この中では課題が1つだけではないし、幾つもの課題を同時に教育活動をする中で遂行しているわけなので、課題を幾つか抱えて研究を推進するという自体は問題ではないと思いますけれども、その辺はバランスよく進めていかないと、学校の中の先生たちも、あるいは子どもたちも、どこに焦点を合わせて教育活動を進めていくのかという点でバランスを崩さないようにやっていく必要がありますので、その辺にちょっと注意をして進めていく必要があるのではないかなと思います。

あと、小・中連携という言葉が出てきましたけれども、この研究主題、あるいは趣旨の中には小・中連携という言葉が出ていませんので、その辺の趣旨を1つ持たせるというならば、そういうふうなことも、この限られた文面の中には盛り込まれなかったということになるかもしれませんけれども、きちんと当該校、あるいはほかの学校もわかるように説明をしていく必要があるかなと思います。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問はございませんか。

私から1件。発表予定のところの欄の書き方なのですが、上のほうの欄は「未定」と書かれておりまして、下のほうは「なし」と書かれています。これは区別されています。つまり、「未定」のところはそのうち発表するという意味にとれるのですけれども、下のほうは「なし」ということは発表の予定がないというふうに読み取ってよろしいのでしょうか。

○指導主事(山本勝敏君) 「未定」の部分につきましては、今後発表の日取りが決まっていくこととなります。「なし」の部分につきましては、研究発表を行わないということになっております。ただ、研究の成果については紙上発表する、または道徳授業地区公開講座のような学校公開日の際に、例えばこちらでいいますと言語能力向上拠点校でありましたら、その成果がわかるような授業をそれぞれの学年で取り組んでいくというようなことをしてまいる予定となっております。

○委員長(崎山 弘君) 確かに研究発表会はまだ予定されていないかもしれませんが、研究というのは、発表しない研究というのは、ちょっと問題があり過ぎると思うので、やはりそれはお金を使っていることなのだから、市のほかの学校にも情報は提供しなければいけないと思います。今言われたような形でもよろしいとは思いますが、必ずそれは実施していかなければいけないと思います。そういった意味でいうと、ちょっとこれは誤解を招きやすい。自分たちでやっておしまいというふうに読み取れるので、気をつけて見ようかなと思います。

あと、もう1点。オリンピック教育推進校ですが、これは単年度になっているのですけれども、当然考えからするとオリンピックまでまだ何年もあるので、毎年毎年、実は学校がかわって指定されていくような可能性というのはあるのでしょうか。

○指導主事(山本勝敏君) 毎年学校がかわることもございます。

○委員長(崎山 弘君) はい、わかりました。ほかに何かご意見、ご質問はございませんか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、報告・連絡(4)について了承いたします。



◎平成25年度青少年音楽事業結果について

◎平成25年度文化財保護・普及事業結果について

◎平成25年度生涯学習関連事業について

◎平成25年度社会体育事業結果報告

◎スポーツ祭東京2013事業実施状況報告

◎平成25年度図書館利用状況

◎平成25年度美術館関連事業について

○委員長(崎山 弘君) それでは報告・連絡の(5)から(11)まで一括して文化振興課でお願いいたします。

○文化振興課長補佐(渡辺純子君) それでは文化スポーツ部の平成25年度事業結果につきまして、報告・連絡の(5)から(11)までを一括してご報告いたします。

まず、資料5をごらんください。平成25年度青少年音楽事業結果についてご報告いたします。1は、第28回青少年音楽祭の開催状況でございます。昨年度は、8月24日土曜日と25日日曜日の2日間にわたり、府中の森芸術劇場で開催いたしました。参加団体数、参加人数は記載のとおりでございます。

2は、青少年音楽団体育成奨励事業の状況で、昨年度は府中市青少年吹奏楽団など計7団体に対し、定期演奏会等に伴う会場使用料や器具使用料を援助し、団体の活動を支援いたしました。

3は、本市が育成する3つの音楽団体の活動状況で、団体数、演奏回数については記載のとおりでございます。

続きまして、資料6をごらんください。平成25年度文化財保護・普及事業結果についてご報告いたします。

1は、埋蔵文化財発掘調査の状況で、調査件数は合計30件でございます。

2は、文化財の保護・普及に関する事業の状況です。(1)は指定文化財の件数で、新たに都及び市の指定を受けた文化財2件を加え、合計75件でございます。(2)の補助事業は、府中市史談会の活動に対するものです。(3)は、展示の活用事業で、古代史連続講座を新たに開催いたしました。(4)の文化財保存・整備事業は記載のとおりでございます。

裏面に移りまして3は、ふるさと府中歴史館の運営事業の状況でございます。

4は、武蔵府中熊野神社古墳展示館の状況でございます。

5は、郷土の森博物館の利用状況で、博物館全体の入館者数は28万7,834人となり、前年度より5,324人の減、プラネタリウム観覧者は6万6,542人で前年度より1,004人の増となっております。このことにつきましては、2月の梅祭り開催期間中の週末に2度の大雪にみまわれたため、博物館全体の入館者が減となったものでございます。また、プラネタリウムの観覧者につきましては、子どもたちに大人気のドラえもんの番組を梅祭り期間中の土日に追加投影を行い、親子連れの観覧機会をふやしたことにより増となったものと考えられます。今後は番組編成を工夫するなど、プラネタリウムを中心とした天文事業の活性化を図

ってまいります。なお、特別展示会等の開催状況は、新しく工夫した展示方法や、タイムリーな話題を取り上げた展示会に親子連れで観覧者が多く見られました。

続きまして、資料7をごらんください。平成25年度生涯学習関連事業についてご報告いたします。

1の平和啓発事業に関する事項は記載のとおり、「夏休み・子どもバスツアー」、「平和展」、「平和のつどい」を実施いたしました。

2の憲法週間事業に関する事項は、「スポーツと法～スポーツ指導と体罰問題～」と題し、明治大学の講師をお招きし、憲法に関する講演会を開催いたしました。

3の公民館事業に関する事項は、家庭教育学級などの全市的公民館事業、各文化センターなどでの地区公民館事業を実施いたしました。

ページを移りまして、4から8の定例事業は記載のとおりでございます。

9のセミナー関連事業は、生涯学習センターの指定管理者が行う教養セミナー、実技セミナー、スポーツセミナーなどのほか、市が直営で行う各講座、合計427講座を3,452回行い、延べ5万9,383人の市民が受講しております。

また10のイベント事業は、9月に市民の学習成果の発表の場として、第20回生涯学習フェスティバルを開催し、1万1,004人の参加がありました。なお、次のページの生涯学習センターの利用状況でございますが、記載の施設を合計45万4,090人の市民が利用しております。

続きまして資料8をごらんください。平成25年度社会体育事業結果報告でございます。

1の社会体育指導者育成事業は、スポーツ推進委員を初め、地域の協力者の質の向上として、記載の各種研修会及び講習会を実施いたしました。

2のスポーツの生活化推進事業は、市民が自主的に進めるスポーツ活動に、スポーツリーダー等を派遣いたしました。

3の社会体育奨励事業は、春季都民大会23種目に452人の市民代表を派遣するなど、記載の各大会を実施いたしました。

4の市民スポーツ教室は、日常生活にスポーツを定着させるためにディスクゲッターなどを紹介した「ニュースポーツ体験教室」を初め、記載の各種教室を実施いたしました。

ページかわりまして、5の市民体育大会運営事業及び、6のスポーツ大会運営事業は、日ごろの市民のスポーツ活動の成果発表の機会として、記載の大会を実施いたしました。

7のレクリエーション事業は、家族や仲間と楽しめるスポーツにふれあえる機会といたしまして、市内を活動拠点としているトップチームの協力による「ボールふれあいフェスタ」など、記載の事業を実施いたしました。

8の郷土の森総合体育館スポーツ活動事業及び、次のページの9の地域体育施設スポーツ活動事業は、60歳以上の市民が対象の「高齢者健康づくり教室」など、記載の各種教室を実施いたしました。

10の補助事業は、府中市体育協会加盟団体などが市民を対象として実施しております各種事業に対して、その経費の一部の負担を行うなど、記載の補助事業を実施しております。

続きまして資料9をごらんください。「スポーツ祭東京2013」の事業実績について（平成25年度実施分）でございます。

初めに1の開催機運醸成事業に関する事項は、軟式野球競技普及事業、イースタン・リーグ巨人対ヤクルトを初めとした野球競技やサッカー競技の普及啓発事業など、記載の事業を実施いたしました。

次のページに移りまして、2の「スポーツ祭東京2013」の開催実績は、卓球、サッカー、軟式野球の各種競技、ダブルタッチ、フォークダンスのデモンストレーション種目、障害者サッカー競技を開催し、延べ3万1,213人の参加がありました。

3の市民参加に関する事項といたしましては、ボランティアとして286名が登録され、(1)に記載している開場等において、延べ464人のボランティアにご協力いただいたほか、(2)から次のページの(7)につきましては企業や市内の小中学校、宿泊施設などのご協力により、記載の内容を実施いたしました。

続きまして、資料10をごらんください。平成25年度図書館利用状況についてご報告いたします。平成25年度の中央図書館と地区図書館をあわせました図書貸出冊数は約210万冊、視聴覚資料を合わせた貸出総合計では全館で約241万点となり、前年度と比べ減少となりました。これは平成25年9月からの押立文化センターの改築により、押立図書館が休館したことなどが影響してございます。子どもたちへのサービスでは、「定例おはなし会」、「ちいさい子のためのおはなし会」を合わせまして358回開催し、4,770人の参加がありました。また小・中学校への学級貸出は、延べ3,731学級、1万9,471冊となっております。データベースの利用等につきましては記載のとおりで、使えるデータベースのPRを行い、市民の調査に役立てていただけるよう努めました。中央図書館の来館者は、約93万人で減少しているものの、引き続きたくさんの市民の皆様にご利用いただきました。

最後に、資料11をごらんください。平成25年度美術館関連事業について、ご報告いたします。

1の展覧会は記載のとおりです。19世紀イギリスを代表する工芸家、デザイナー、「ウィリアム・モリス展」の開催期間中に美術館、会館含め、無料観覧日、府中の森の文化祭を開催し、乳幼児連れの家族から年配の方まで幅広い年齢層の入場者でにぎわいました。

また、2の教育普及事業等では、ボランティアとの協働により、アートスタジオを23回開催したほか、公開制作やワークショップなどの関連プログラムの充実に努め、学校教育と連携した美術鑑賞教室などを実施いたしました。

3の市民ギャラリー入場者数は2万8,536人で、市内で活動するさまざまな美術グループの展示を初め、「市民芸術文化祭」や「府中小中学校連合美術展」などに利用されました。また、ことし2月下旬には、美術館が主催して「府中市民美術展」を開催いたしました。以上、1から3を合計した美術館利用者は、年間21万9,623人となりました。

4の収集美術作品では、昨年度は作品の購入はございませんでしたが、寄贈による作品収集に努め、28点の寄贈を受けました。

以上で、文化スポーツ部の平成25年度事業結果につきまして、説明を終了いたします。よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、1つ1つ、皆様からご意見を伺いたいと思います。

まず(5)の平成25年度青少年音楽事業結果について、何かご質問ご意見はございますで

しょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、(6)平成25年度文化財保護普及事業結果報告について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○委員(齋藤裕吉君) 裏面の特別展示会等の開催状況のところ、2つ目の企画展「家の神さま仏さま」というところですが、開催日数が6日間という短い期間で、ここだけ随分開催日数が短いなと思ったのですけれども、何か事情というほどでもないかもしれませんけれども、計画があったためなのでしょうか。ちょっとお聞かせいただければと思います。

○文化振興課長(英太郎君) こちらにつきましては、そこでボランティアの皆さんがちょうどこちらの展示に直接かかわっておりまして、こちらのボランティアさんの成果をこの期間中に、短期間でそこを知っていただくということでやったもので、いわば一般に広くということよりも、ボランティアの皆さんで、この「家の神さま仏さま」というところの成果を確認しあったという、いわばミニ展みたいな形でやったもので、期間が短くなっているものでございます。以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) このボランティアの方というのは、日常的にボランティアをやってくださっている方々のということでしょうか。

○文化振興課長(英太郎君) そのとおりでございます。

○委員長(崎山弘君) ほかに何かこの(6)につきまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは(7)平成25年度生涯学習関連事業について、この報告につきましてのご意見を。はい、松本委員。

○委員(松本良幸君) 裏面の指定管理者実施講座というのがとても回数が多くて、人数も多くなっているのですが、この辺は直営からかわって非常に参加率が多くなったとか、そういうような全体の評価としてはいかがになるでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長(矢ヶ崎幸夫君) 指定管理者が平成25年度から入ったわけですが、教養セミナー、実技セミナーはおおむね前年並みではございましたが、特にスポーツセミナーで非常に講座数、参加者数とも大きな伸びを示している状況です。あと、また参加される方々の世代も、今までは比較的高齢の方々が多かったものが、お子さまから幅広い世代の方々にご参加いただいていると認識しております。以上でございます。

○委員(松本良幸君) ありがとうございます。ことしもそういった講座の広告、自分では参加していないのですけれども、とても興味を持つような講座がとてもあるように感じましたので、ぜひ活用して、施設の稼働率が100%になるように努力していただけたらありがたいなと思います。ありがとうございます。

○委員長(崎山弘君) ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

村越委員。

○委員(村越ひろみ君) 3の公民館事業に関する事項で、家庭教育学級が行われていると思うのですが、年々の参加人数の推移といいますか、PTAでもやっているとしたらちょっと少ないかなと思ってみたり。今後どのような、何かもっと参加をふやすとか、内容を考えるとかいうことがあるのかどうか。また、PTAに対してもそういうアドバイスをしているのかどうかを伺いたいと思います。

○文化振興課長（英 太郎君） 公民館事業の、主にPTAのほうに委託している部分につきましては、全市的な部分がございます、毎年こちらにつきまして当該年度の予算を委託分野として提示させていただきまして、それからP連のほうに説明会を開催させていただいた後に、企画につきましては主にPTA連合会のほうで考えていくというような形でございます。参加者数等の増減につきましては、年度によりまして内容等もあることから、ふえたり減ったりということはございますが、そういったところで何か助言が欲しいというようなことがあれば、こちらのほうからアドバイスをしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

続きまして、報告・連絡の（8）平成25年度社会体育事業結果報告につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

続きまして、報告・連絡の（9）スポーツ祭東京2013の事業実績について、ご質問並びにご意見はございますでしょうか。

松本委員。

○委員（松本良幸君） 昨年度は「スポーツ祭東京2013」ということで、数々のイベント、楽しいものがいろいろあったのですが、今後これを生かして継続的にやっていこうと考えているイベント等は何かあるのでしょうか。それとも一応、まずスポーツ祭が終わったということで1回リセットということでしょうか。

○文化振興課長（英 太郎君） 「スポーツ祭東京2013」のノウハウを生かして今後何かをやっていくか。現時点で具体的なものはございませんが、当該大会を行うに当たりまして施設を整備改修したりしておりますので、そちらを引き続き多くの方々にご利用いただくとともに、今後2020年度に開催されるオリンピックに向けて、これまでのノウハウが活用できるようであれば、そちらのほうに使ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

それでは、報告・連絡の（10）です。平成25年度図書館利用状況につきまして、ご質問、ご意見はございますか。

松本委員。

○委員（松本良幸君） たびたび済みません。先ほど減少している理由として、押立図書館が休館でしたことが大きいですということでしたが、中央図書館については全般としては施設が一番充実しているところですが、推移はいかがでしょうか。

○図書館長（坪井茂美君） 中央図書館におきましても、やはり減少傾向でございます。特に25年度におきましては、夏のゲリラ豪雨と冬の大雪のために、やはり来館者が、通常、土日平均で3,000人くらいなのが1,000人くらいしかいらっしやらないとか、そういう部分で中央図書館もかなりダメージを受けたということで、来館者は減っている状態でございます。以上です。

○委員（松本良幸君） ありがとうございます。天候ということであれば、あまり心配しないのですが。ありがとうございます。

○委員長（崎山 弘君） ほかに何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

村越委員。

○委員(村越ひろみ君) それに付随してですけれども、そういう天候とかの状況もあったかもしれないのですが、やはり今デジタル化されている本がふえていたりとかもするので、そういうところの影響とかは考えていることはあるのでしょうか。

○図書館長(坪井茂美君) デジタル化、電子書籍などもございますので、まだなかなか資料はそろわないところもございますので、検討というところでは進めているところでございます。ただ、実際には、子どもさんのものであれば、例えば学級貸出は現在こちら、昨年度ですと3,731延べ学級ですから、一昨年と比べて600学級くらいふえておりまして、資料数でいえば4,000くらいふえている。そういうところで、お子さんに向けてはさまざまな場面で本の提供、資料の提供はできたのではないかと考えております。以上でございます。

○委員(村越ひろみ君) ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

済みません、1件、私から。図書館において昨年度紛失した蔵書あるいは資料、並びに当然破損して廃棄するものもあると思うのですけれども、そういうような形で減少した資料というのはどの程度ございますでしょうか。

○図書館長(坪井茂美君) おっしゃられたような形で、昨年度除籍に関しましては、全館で2万1,000程度の資料を除籍してございます。これにつきましては、おっしゃられたように大破損、もしくは古くなって処分するものと、それから毎年蔵書点検をしているのですが、その際に2回不明になっているものについては除籍をし、新たに購入するなどの保管をしているところでございます。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) その中に、多分紛失というものがあると思うのですけれども、まれに今いろいろな事情があって、借りたままなかなか返してこないという人もいるとは思いますが、そのまま返してこなかったというものも、多分資料の結果としてわかると思うのですけれども、どの程度ございますでしょうか。

○図書館長(坪井茂美君) それにつきましては、長期にお返しいただかない方に関しましては、実際には職員のほうで訪問回収などをいたしまして、できる限り回収をしているところでございますが、2万1,000くらいのうち、やはり1,000くらいはなかなか返さずにといいことで、処分しているものもございます。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは続きまして、報告・連絡の(11)平成25年度美術館関連事業について、ご質問並びにご意見はございますでしょうか。

それでは、この報告・連絡(5)から(11)について了承いたします。

◇

◎「平成26年度ふるさと府中の歴史講座 - 道からみた府中市の歴史 -」について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡(12)について、ふるさと文化財課お願いいたします。

○ふるさと文化財課(江口 桂君) それでは、「ふるさと府中の歴史講座 - 道からみた府中市の歴史 -」について、資料に基づいてご報告いたします。

ふるさと府中の歴史講座は、長年に及ぶ市民の皆様のご理解とご協力によって行われてまいりました発掘調査の成果を初め、文化財の保存・活用のための研究成果をもとに「府中の道」

にスポットを当て、古代から現在までの交通、景観、町並みなどさまざまな角度から府中の歴史をひもといていきます。第1回は、ふるさと府中歴史館、公文書資料展示室で開催中の馬場大門のケヤキ並木の現状と保護提示にあわせ、府中の道と町並みの形成について、ケヤキ並木の歴史、現状及び保護の観点からご紹介いたします。日程は、7月13日日曜日、午後2時から、ふるさと府中歴史館3階の展示室で行います。なお、今後の講座の予定といたしましては、2回目以降の開催予定につきましては、9月から平成27年2月まで毎月1回開催し、詳細は広報及びホームページに掲載いたします。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

それでは報告・連絡(12)について了承いたします。



◎平成26年度平和啓発事業について

◎平成26年度プール開催日程について

◎第57回府中市民体育大会夏季大会(水泳競技会)の開催について

○委員長(崎山 弘君) 続きまして、報告・連絡(13)から(15)まで一括して生涯学習スポーツ課をお願いします。

○生涯学習スポーツ課長補佐(古田 実君) それでは生涯学習スポーツ課より、続けて3件ご報告いたします。

平成26年度平和啓発事業につきまして、別紙資料13に基づきご報告いたします。初めに1の趣旨でございますが、府中市では昭和61年8月15日に世界平和への願いと、愛する郷土を未来へ引き継ぐ決意のもとに、府中市平和都市宣言を行いました。この趣旨に沿いまして、市民の平和に対する意識の高揚を図るため、毎年「平和展」の開催など、平和に関する啓発活動として実施するものでございます。

次に2の内容でございますが、7月24日には、「夏休み・子ども平和バスツアー」を行い、平和記念展示資料館、科学技術館を訪れます。8月9日には、戦争体験談朗読と、映画を兼ねた「平和のつどい」を開催し、7月15日から28日までパネル展示を市役所1階市民談話室で行います。8月7日から13日まで、ルミエール府中1階会議室で長崎原爆資料館所蔵品等の展示を行います。また来年の2月から3月にかけて、3月10日の東京都平和の日になんだパネル展を開催する予定でございます。

続きまして、平成25年度プール開催日程につきまして、別紙資料14に基づきご報告いたします。郷土の森総合プールを含む市内8か所にあります市営プールは、例年、学校の夏休み期間に合わせて開催しており、今年度は別紙のとおり7月19日から8月31日まで開催を予定しております。プールの管理、運営に当たりましては、利用者が安心して楽しくご利用されるよう、受託業者と安全管理、衛生管理等、十分に連携を図り、事故の事前防止に努めてまいります。

最後に第57回府中市民体育大会夏季大会「水泳競技会」の開催につきまして、別紙資料15に基づきご報告いたします。例年開催しております市民体育大会夏季大会「水泳競技会」を今年度は8月31日に、郷土の森総合プール施設内競技用プールにおいて開催いたします。種目は、小学生の部、中学生の部、中学校対抗、高校生以上、リレーの4部構成で行われます。

開催当日は例年と同様、主幹団体である府中市水泳連盟と熱中症予防対策を講じて、安全な大会運営に努めてまいります。以上でございます。

○委員長(崎山 弘君) ただいまの報告・連絡につきまして、1つ1つ参ります。

まず(13)平成26年度平和啓発事業についてご質問、ご意見はございますでしょうか。
齋藤委員。

○委員(齋藤裕吉君) 内容の平和展のパネル展示の「沖縄戦とひめゆり学徒」、これは以前に生涯学習センターのロビーで展示した、あの作品というか写真等を主に活用されるということになりますか。

○生涯学習スポーツ課長補佐(古田 実君) こちらのパネルにつきましては、今委員さんのお話のとおりでございます、昨年ひめゆり祈念館より購入したものでございまして、今年度そのパネルを活用して行っていくものでございます。以上でございます。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。なかなかいい写真というのでしょうか、歴史的に、平和啓発するにはとてもいい写真かなというふうに思いましたので伺いました。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問、ご意見はございませんか。

それでは、(14)プール開催案内につきまして、ご質問並びにご意見はございますでしょうか。

松本委員。

○委員(松本良幸君) 開催案内というか、開催の内容ということではないのですが、もう既に準備はできているのだとは思いますが、昨今、施設の老朽化等がいろいろと問題になっておりますが、今年度の開催に当たって何か大規模に修繕したり、例えば施設のここを使わないようにしました、というようなものはありますでしょうか。

○生涯学習スポーツ課長補佐(古田 実君) プールの修繕のご質問でございますが、大規模なものというのは、特に今年度はございません。ただ、あくまでもかなり年数がたっていて老朽化しているのは事実でございます。小さいところで、いろいろな箇所に出ておまして、こちらにつきましては、事前に職員のほうで見回りをいたしまして、気づいたところについては既に修繕等を終えております。また、ここで業者が全て確定いたしましたので引き渡しをしておりますが、今後業者においても、また我々が気づかなかつたのが一方でありましたらご報告をいただくとともに、その対応をすることでございます。以上でございます。

○委員(松本良幸君) ありがとうございます。安全に関することにつきましては、多少お金がかかったとしても最優先でぜひ対応をしていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

私も毎年このことを聞いているのですが、死亡事故が起こるケースが多いのは排水溝への吸い込みで、排水溝には大体枠が、格子があると思うのですが、それが外れてそこに吸い込まれたという事例が過去、各地であったので、それはやはり業者任せではなく市のほうが点検していただきたいということをいつも言っております。多分やっただけにいるとは思いますが、途中でやはり、これも、ねじとかが緩んだり破損したりするとそういうことが起こると思いますので、始めの引き渡しするときだけではなく、定期的にそういう部分、特に死亡事故につながりやすい部分だとはっきりわかっているところに関しては、定期的に点検して

いただけるとありがたいかなと思います。よろしく願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

それでは報告・連絡（15）府中市民体育大会夏季大会「水泳競技会」実施要綱につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡（13）から（15）について了承いたします。



◎その他

○委員長（崎山 弘君） その他ですけれども、何かございますでしょうか。

では、お願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） 1件お願いいたします。府中第三小学校の第5学年の学級閉鎖につきまして、今なお対応中なのですが、経過並びに現状を担当から報告させたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（崎山 弘君） お願いします。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） それでは、府中市立小学校における学年閉鎖の実施に伴う状況と、あわせまして感染予防の実施について、学務保健課からご報告をさせていただきます。

小学校の学年閉鎖につきましては、平成26年6月12日の府中市立府中第三小学校の第5学年において欠席者が多数ということになったことにより学年閉鎖を実施したもので、状況につきましては次のとおりでございます。

まず、欠席の児童でございますが、6月11日水曜日には8人いたものが、12日木曜日には47人にふえてございました。主な症状につきましては、下痢や嘔吐などで、この状況から学校医等の指示によりまして、6月12日木曜日と13日金曜日の2日間、学年閉鎖を実施したものでございます。また、その後15日日曜日に、府中第三小学校において保護者にアンケート調査を実施し、16日月曜日の欠席者が多いと判断し、16日月曜日も閉鎖を決定してございます。

また16日月曜日につきましては、保護者会も第三小学校のほうで行いまして、学校医、教育委員会、保健所同席のもと実施いたしました。対象児童に保健所から検便もしくは調査を実施することの説明、学校医からは症状などについての説明や質疑などを行っております。この状況において引き続き欠席児童が多いということが見込まれたため、17日火曜日につきましても学年閉鎖を決定させていただいております。

その後18日につきましては、昨日でございますが、登校を再開してございますが、欠席者が84人という状況でございましたので、再度学校医等と連絡をとり、19日、20日の2日間、学年閉鎖を決定、実施しております。

それから原因でございますが、現在保健所等によって調査を進めているところでございますが、現在のところ不明となっております。

その他の状況についてご報告申し上げますが、学校から報告のありました12日木曜日には、多摩府中保健所のほうの感染症対策係のほうに連絡をとらせていただいております。同保健所の職員が当日に第三小学校を訪問してございます。

学校における保護者対応につきましては、先ほど説明しました15日にアンケート調査、

16日に保護者会というような状況でございます。

また今回症状のある者でございますが、児童のほか、クラスの担任、また症状が出る前週にセカンドスクールを実施しておりますが、セカンドスクールに同行しておりますボランティアの指導員などの一部にも児童と同様の症状があると報告を受けております。

また、府中第三小学校の翌週にセカンドスクールを実施しております府中第八小学校につきましては、5年生の児童の欠席状況ですけれども、18日水曜日は4クラスで1人、19日木曜日、本日でございますが、4クラスで3人という状況で、症状につきましては下痢や嘔吐などの連絡は入ってございません。

また現在、白糸台小学校においてセカンドスクールを実施しているところでございます。この実施につきましても、保健所等の指示などに基きまして、手洗い等を徹底するという形をとらせていただき、学校長に既に周知をさせていただいております。

また念のための対応でございますが、八ヶ岳府中山荘における手洗い場の消毒などもあわせて実施しております。

また昨日でございますが、臨時校長会を行いまして、各校において食品の適切な取り扱いや飼育動物等に触れた際の手洗い、吐瀉物等の適切な処理など、感性予防の徹底について引き続き取り組むよう周知したところでございます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） という報告のとおりでございますが、何分、原因特定までにはかなり時間がかかるのではないかと、1週間から2週間かかるという話を聞いています。といったことで、考えられることについて、学校、それからセカンドスクール等できちんとやってもらうということの確認をしたところでございます。

そして、一番気がかりなのは、セカンドスクールが今後続くわけですけれども、そのことについてどうするかということですが、現状においては、そういったリスクについてきちんと管理をしながら実施をするという方向性で進んでおりますけれども、状況としてはそういった現況にいますので、もしご意見等がございましたらお願いしたいなと思います。以上です。

○委員長（崎山 弘君） ただいまの報告につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） セカンドスクールに付き添ってくれたボランティアの方々にも症状が出たということであるとすると、ボランティアの方々には府中の学校のほうには基本的にはいなかったわけですから、推測だけでものを語るのはまずいのですけれども、セカンドスクールの方面に原因がありそうという感じがするのですけれども。現在調査中ということでしょうか。食事関係の供給業者等に対する調査のようなこともやっておるということでしょうか。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） 調査の状況でございますが、今回、府中市内ということだけにとどまらずに、山梨県と長野県の管轄の保健所等と、府中の多摩府中保健所のほうとで連携をして、現在あらゆる角度から調査を進めているというふうに聞いております。また、情報提供についても双方でしているというふうに聞いておりますが、食品ということだけに限定せず、さまざまな可能性について調査をしていると聞いてございます。以上でございます。

○委員（齋藤裕吉君） ごめんなさい、今聞いておりますと言いましたが、どこから聞いているというふうに受けとめればいいのでしょうか。

○学務保健課長補佐（山田晶子君） 多摩府中保健所の感染対策部の担当のほうと連絡をとって、そのように確認しております。以上です。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問等はないでしょうか。

事項列的にも、食中毒というのは保健所に届けることに、保健所が動くことになっているので、一応管轄の保健所が動いているというのは事実だと思うので、保健所が動き始めるとかなり強制的にいろいろ調査しますので、八ヶ岳府中山荘とか、そういうところでも調査されているとは思いますが。

ほかにご意見、ご質問はございますか。

今、府中市の事例の中で、入院された方、重症の方というのはいらっしゃるでしょうか。

○学務保健課長（酒井利彦君） 入院されているお子様が3名、いずれも脱水の状態での入院をしていて、点滴を受けている方が8名と聞いております。以上です。

○委員長（崎山 弘君） ほかにご意見、ご質問等がありますか。

齋藤委員。

○委員（齋藤裕吉君） 調査中で、結果が出るまで動かないというわけには本当は行かないと思うのですが、手洗いでいいものかどうか。私もそういう素人なのでわからないのですが、現実には子どもたちがそういうことで、そちらの方面で活動しているわけですので、これは誰に聞いたらいいかよくわからないのですが。

○委員長（崎山 弘君） 一般論で。

○委員（齋藤 裕吉君） そうですね。

○委員長（崎山 弘君） 一般的に、疫学的な調査をするわけですが、確かに学校に来ていないボランティアの方とか、学年の違う担任ではない先生もなっているから、そっちに何かありそうだよというのは事実だと思うのですが。大体、こういう食中毒系は医学的には、毒素タイプとウイルスタイプと細菌に分けることができます。毒素は、例えばよく握り飯である食中毒と一緒に、手に傷がある人はおにぎりを握ってはいけませんよと言いますよね。あれは手にブドウ球菌がついていると、それがおにぎりの表面で繁殖してそこで毒素をつくるので、毒素だから食べたらずぐ発症するのです。潜伏期間が数時間。それから毒素なので、感染ではなく熱が出ないのです。大体、毒素タイプは数時間で発症するというのがわかっています。それが数時間。

次に、ノロとかロタのウイルス性の病気は、大体潜伏期間は2日か3日なのです。ということは、発症したのは水曜日なので、2日、3日を過ぎていたので、そうすると大体細菌性。その潜伏期間が長いほうだと細菌性が想定され、細菌は、細菌を見つけるしかないのです。大体こういう事例では保健所が今、検便しているといいましたけれども、何人か検便して同じ菌が出れば、大体これだろうなということを推定します。もしこれが、多分これまでまだ報告がないと、O-157とかはないですが、O-157であればすぐに今は結果がわかるので、ないのですが、もしそういう菌が出ると、今度はO-157の菌の遺伝子を分析するのです。そうすると、同じ遺伝子タイプの菌が出ているということで、明らかに断定までできます。というようなことを、今、多分やっていると思います。

流れからいうと、疫学的に可能性が高いのは、やはりセカンドスクールあたりが危ないなと。そうすると、細菌性の感染症だなど。というあたりになる、細菌性の感染症は、今度は人から

人にはあまり移らないのですね。便とかそういうものを介さないと思えば移らないのです。ウイルス性のノロとかロタは、よく吐物とかありますよね。あれはやはりば一と教室で吐いた。それを雑巾で拭いた。その雑巾を実際にあった事例ですけれども、だ一と水洗いして窓のところに干しておいた。その干しておいた雑巾がば一と風に乗って、クラス中にウイルスが飛んで、クラス中に発症したという例もあります。ウイルス性はそうやって飛んだりすることがあるのですけれども、細菌性は大体便に出てくるので、普通は。あと食品がもともと汚染されている、よく言われるレバ刺しみたいに初めから食品が汚染されているみたいなものなので、一緒に生活しても、極端な話〇ー157に感染している人と一緒に生活していても、生活していて幾ら話をしても飛沫感染をして移りません。

そこら辺のことを考えると、今それだけ多くの子が休んでいるので、授業をそろえるという意味合いでも閉鎖するのはやむを得ないと思うし、閉鎖することによって人人感染を防ぐというのは、インフルエンザなんかはそれはあり得るのですけれども、今回はそういう意味合いでは閉鎖というのはあまり大きな意味合いではないと思うし、そして細菌感染だとすると、やはりそのときにとった食べ物の中に何か1つ紛れ込めば、皆さんが知っている例でいうならば、昔かいわれないこんが原因の〇ー157による食中毒となおさら書かれてありました。あれは明らかに本当にかいわれないこんだったということだと思います、医学的な報告では。かわれないこんは野菜だから菌がないではないかと思うかもしれませんが、菌にもともと付着していたのが、水で培養するとき中にいたという話を聞いています。だから生野菜というのは結構特有ですけれども、そういうのに汚染された食品を食べた人たちがば一と発生するので、その汚染された食品が何だったかが、この保健所の調査で同定されれば、そこで調査が全部終了になるのですけれども、細菌は培養しないということなのですぐにはわからないので、今、多分それがあちこちで。こういう事例はどこでもあることなので、やり方は決まっているので、決まったやり方で全部検体を採取して今保健所が調査中ということで、医学的にはそれを早めることは難しいということはおわっているんで、今の対応で問題はないかなと、医学的には私は思います。よろしいでしょうか。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。ありがとうございます。

○委員（村越ひろみ君） 済みません。どれくらいで結果はわかるのですか。

○委員長（崎山 弘君） ちなみに第三小の子ども、実は崎山小児科も2人受診してまして、1人は便培養出なかったのですね。実はその〇ー157なんかもそうですけど、症状が出てくる人からうんちをとって培養しても出ないこともあるのです。だから、それが何人まで、大体こういうのは常套手段をとってほとんど全員検便するので、多分第三小からかなりの人数が出ると思うのですけれども、それで何が共通で出るか。例えば、自分なんか、ここにいる人だって全員検便すれば何か病原体が出る人はいるのです。だから、1人出たからさうだとは言いきれなくて、何人からも出たというのを培養で出さなければいけないので、まだそこはちょっと難しい。けれども、少なくとも培養というのは便をとってから48時間たって菌をふやしてから検査が始まるし、それから同定作業を行うので、便をとってから2日、3日たってから。3日、4日くらいたってから。ですから、当初入院した人、先週の木曜日、金曜日に発症した人あたりはもうそろそろ便培養、うんちの中にどんな菌がいたかの結果は出ているころなので、それが今どの種、データが収集されてここでもこれが出る、こういうのが出ているみたいな話

が出てくると、それが原因かはわかるのだけれども、ではそれが食材のどこにあったかというのはまた別問題なので、食材はもうなくなっていることが多いので大体難しいです。あれが原因と決まることはまずないです。状況証拠として、今の流れからいうと、何かそこで食べたものかなという感じは、医者としては思いますけれども、なかなかそれをそのせいだと言うことは、指摘は難しいという状況です。よろしいでしょうか。

○委員(村越ひろみ君) ありがとうございます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに今の件について何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

その他何かございますでしょうか。

私は2点お伺いしたいことがあるのですが、まず1つ総務課の方にお伺いしたいのですけれども、教育委員会制度を見直す改正地方教育行政法が13日に参議院本会議で可決成立して、来年4月から施行することになったわけですが、政令並びに東京都教育委員会の意向などを踏まえて府中市でも条例の改正などの対応を行われることだと思うのですが、その予定などについて、もしわかっていれば教えていただきたいのですが。

○総務課長(志摩 雄作君) 教育委員会改革の法改正の対応につきましては、具体的には12月議会定例会を予定しております。ご承知のとおり教育長、教育委員長の立場という状況がかわりますので、この辺で条例改正がまた必要になってきますので、条例改正につきましては12月。今後法が制定されまして間もないので、文科省のほうからこれから説明等があるかと思えます。それを踏まえまして、あくまで準備をしまして、冬に提案したいというふうに考えています。以上です。

○委員長(崎山 弘君) 教育委員長は、どうもやめさせられるみたいで。

わかりました。ありがとうございます。

もう1件、指導室の方にお伺いしたいのですけれども、いじめ問題というのは未然防止、早期発見、早期対応、重大事態の対応の3点を念頭に置く重要性というのを、既に東京都教育委員会が示していますが、その一環として実施されているスクールカウンセラーによる全員面接の実施は、いじめの早期発見という点で有用な手段だと思います。今年度に入り、既にスクールカウンセラーによる面接を実施している学校もあるようですが、私が個別に確認したところ、学校の規模などの要因で個別面接ではなくグループ面接を実施している学校もあります。グループ面接では個人のプライバシーを保つことができず、友達の前での発言になるので、スクールカウンセラーに対していじめの事実を言い出すことができないおそれもあると思います。早期発見という点では、グループ面接を行うに当たり、個別面接とは異なる何らかの指摘、助言がスクールカウンセラーに対して必要だと思うのですが、この点について指導室は何かお考えがあるか、あるいはどのような対応をされているか。その点ともう1つ、既に実施された面接で、早期発見、あるいは早期発見の兆しとなるような事例があったかどうか、もしわかっていましたら報告していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○指導室長補佐(古塩智之君) スクールカウンセラー全員面接につきましては、先日校長会のほうでこちらから個別、あるいは集団面接という形で提示をさせていただいております。これは東京都のスクールカウンセラーの全員面接についてという通知に基づいて、本市のプラン作成をして、校長会のほうで提示をさせていただいております。その後の個別面接、グループ

面接についての活動状況については、こちらのほうでは実際今まで把握しておりませんでしたので、今お話を受けた時点で、それからまたどのような対応をしてきたのかということ把握していきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長(崎山 弘君) 前半の部分、やはりグループ面接だと、早期発見にならないおそれが出てくるので、やはりカウンセラーに対して、1つの方法としては、「これで私の顔を知っているね、だからまた今度来てね」とか、「1人でもいいから来てね」とか、そういう形で利用すればいいと私も思っているのですが、そのような指導をあらかじめカウンセラーにしておかないと、ただ顔を見ておしまい終わってしまえば早期発見にならないので、そのような対応をしなければ、ただ「通知がありました、ありました」だけでは何も発見にならないので、これももっとしっかり指導していただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○指導室長補佐(古塩智之君) そのような今のお話を受けとめまして、指導していきたいと思えます。

○委員長(崎山 弘君) ほかに何かご意見、ご質問はよろしいでしょうか。

それでは教育委員の報告に移りたいと思えます。



◎教育委員報告

○委員(村越ひろみ君) では、村越から報告をさせていただきます。

5月15日木曜日、PTA連合会の歓送迎会に伺いました。例年行われていますが、今年度は各単Pの会長さんの入れかわりが大変多かったように思います。かかわる人がかわっても、各学校で校長先生のもと、PTAとの連携を図って、子どもたちのためによい環境をつくってほしいと願います。また来年はP連も50周年を迎える年となるようですので、何か力になれることはお手伝いできたらと思っています。

5月16日金曜日、平成26年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会研修会に行きました。ことしは長野県での開催で、1都10県から1,300人以上が集まっていたということです。第1部では、全国市町村教育委員会連合会の相上興信事務局長さんから教育委員会制度改革についてのお話があり、第2部では東京大学名誉教授、佐伯胖信濃教育会教育研究所所長さんの記念講演がありました。テーマは、「自ら学ぶ力を育む～教わるから学ぶへの転換」というものでした。印象に残ったお話で、教わるということは考えられないスイッチが入ってしまう。教わる人の要求に応えるだけになってしまい、みずから学ぶことになっていかない。教えられたではなく、ともに学ぶということが教育の場に反映されることが大事、というお話を伺いました。子どもたちが自分にとって何がよいのかを見出せるよう、みずから学ぶ力をつけていける環境をつくるのが大切だと思いました。

6月11日木曜日、小・中連携の日がありました。今年度1回目の小・中連携の日ということで、小学校の先生方が中学校に出向いての連携でした。私は五中のほうに伺いました。仕事の都合で授業参観はできず残念でしたが、各教科の分科会と全体会に参加させていただきました。分科会はあちらこちらに行ってもよくわからないと思ひまして、外国語教科の先生方のお話を伺っていました。その中で、小学校の先生からALTの先生がいらっしやって、生の英語を聞けることはとてもよいのですけれども、先生によって、例えば地方の英語の方言みたいなものがあつたりというようなところで発音が違つたりとかというところで、先生によって教え

る視点も違ったりすることで戸惑うということをおっしゃっていました。でも、正しい発音を教えられるとよい、というお話がありました。また中学校1年生の担当の先生からは、小学校でとても英語を楽しんできているということを感じます。また、とても意欲的に英語の授業に取り組んでいると感じています。そして、わからなくても聞いてみようと思う生徒が多くなってきているということが、小学校で英語に触れていることが生かされているのではないかとこのお話を聞くことができました。そんなお話を聞いていて、小・中の違いとか悩みなど、情報交換をできるよい場だと思いました。まだまだ小・中連携に向けては、これまでの成果、今後の課題もあると思いますが、小・中の先生方の連携を深めていけたら子どもたちのためのよい環境がつかれるのではないかと思います。

6月15日日曜日ですが、「ボールふれあいフェスタ2014」の開会式に伺いました。このイベントは、府中市制施行50周年のときから行われているものだというのを聞きました。この日はサッカーのワールドカップの日本の初戦があったせいかどうかわかりませんが、昨年と比べると若干参加が少ないのかなという感じもしたのですが、参加している子どもたちの目はきらきらして、やる気満々のオーラを感じました。またバレー、サッカー、バスケット、ラグビー、それぞれのアスリートが企画するイベントも工夫を凝らしていただいている、参加者は1日楽しめたことと思います。ラグビーのブースをちょっとのぞいてみましたら、親子で参加する皆さんは笑顔いっぱい楽しそうでした。こうして府中で活躍するアスリートの皆さんと近いところで触れ合えるこの企画は、府中の子どもたちの夢をかなえる場につながるかもしれない、よい企画だと思います。今後も長く続いてほしいと思いました。

今回は運動会の参観がありましたので、まとめて報告したいと思います。

5月24日、浅間中学校、十小、新町小に伺いました。十小なのですが、新しい校庭で初めての運動会だったのですが、とても校庭はきれいに整備されていたのですが、ちょっとかわいそうかなと思うくらい樹木がなくて、まさに炎天下の中での運動会でした。その日は親子でお弁当を食べることになっていたそうなのですが、体育館も開放したりとか、ピロティも開放したりとかして、やはり結構暑かったので、熱中症対策には苦労されていたのではないかと思います。

5月31日には、九中の開会式に伺いました。

6月10日、四小と五中に伺いました。四小と五中は開催日の土曜日が雨で、次の週の火曜日ということで10日に延期になりました。やはり天候の影響というのはどうにもならないのですが、行事は決められた日に開催できないとさまざまな影響が出てきて、学校は今厳しいのかなということを感じました。それでも両校とも保護者の参加も多く、子どもたちの演技、競技も活気にあふれていました。以上です。

○委員（齋藤裕吉君） それでは、齋藤より報告をさせていただきます。皆様方と重なるところも幾つもあるのですけれども、私なりの報告をさせていただきたいと思います。

5月15日木曜日、夕方6時から府中市のPTA連合会歓送迎会に私も出席をさせていただきました。毎回感じることですけれども、PTAの皆様方の大変大きなパワーに圧倒されました。PTAの皆様方や学校での強い連携が保たれているということを感じることができ、とても心強く思いました。現在、本格的に取り組みを始めているコミュニティ・スクールの推進力としても、大きな期待を寄せたいところだなと思いました。また、ことしはP連会長や役員の方

皆様方の交代、単P会長の方々の新旧交代等々が多くございました。これまで尽力された旧役員の皆様方に心から感謝を申し上げるとともに、佐藤P連新会長を初めとする新役員の皆様方、そして単Pの会長の皆様方のご活躍に大いに期待をしたいと思います会でございました。

5月16日金曜日ですけれども、私も長野市で開催されました、平成26年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会の総会と研修会に出席いたしました。総会の内容につきましては、先ほどもお話があったかと思いますが、事業報告や会計決算等、それから平成26年度の予算案、事業計画、役員選出等を行うという内容でございました。研修会につきましても、ほかの委員さん方と同じように聞かせていただきました。記念講演ということで、「自ら学ぶ力を育む～教わるから学ぶへの転換」という演題でのお話でございました。みずから主体的に学ぶということの意味について、佐伯胖先生から心理学や教育現場での実践例などを引きながらの示唆に富んだお話をお聞かせいただくことができました。教科書採択が行われる今の時期、特に、みずから学ぶ力を育むということのためにはどうすべきか、ということを改めて考え直すためのヒントをたくさんいただいたように思いました。

5月24日土曜日ですけれども、矢崎小学校の運動会を参観いたしました。真夏のような大変強い日差しの中での演技でございましたけれども、子どもたちはとても元気に頑張っていたというふうに思います。1学期の運動会を参観しまして、いつもどこでも思うことなのですけれども、秋の運動会に比べますと、子どもたちがまだ前の学年の体格といいますか、体つきなども前年の学年の様子がまだ半分以上残っているという印象を受けました。1年生などは、特に、幼稚園児の雰囲気はまだ残っているかなという、かわいらしい姿が見られました。それから、受付、自転車置き場、その他の場所で、PTAの皆さん方がここでも大変よく活躍していらっしゃるって、そういう大事な学校運営にご協力してくださっている姿が見られて、大変ありがたいなという思いを持ちました。

5月31日土曜日、この日は運動会に2か所参観いたしました。最初に府中第三中学校ですけれども、ここでは開会式から参観させていただきました。気迫のこもった実にすばらしいオープニングだったなと思います。生徒たち自身による実行委員会で、運動会の準備と当日の演技、役割分担ということをやっております、そういう生徒たちの様子に強い熱意と意欲と結束力というものが感じられました。

続いて、その後、四谷小学校の運動会を参観いたしました。ここでは芝生の上での子どもたちの演技ということで、とても元気いっぱい頑張っております。そして、地域の老人福祉施設の方たちが車いすで参加するという種目なども設定してありまして、地域に根ざした運動会という印象、そういう雰囲気がよく伝わってきました。

両校ともに真夏の暑さの中での演技だったわけですけれども、子どもたちはみんな元気いっぱいでありましたし、両校とも先生方が子どもたちの水分補給などを適切に行えるように心を配った指導をしている様子が見られました。

それから次に6月15日日曜日、「ボールふれあいフェスタ2014」の開会式が総合体育館で行われましたが、私も出席いたしました。市制施行50周年以来続いているイベントということでありまして、クラブチームの多い府中らしい、とても楽しい取り組みであるなと思います。小学生くらいの親子連れの参加が多かったように思います。例えば、バスケットボールエリアでは、まだ本当に小さな幼児が、大きな選手に抱え上げてもらってゴールにボールを

入れるという風景がありまして、とてもほほ笑ましい光景が見られました。

私のほうからは以上でございます。

○委員（松本良幸君） それでは、松本よりご報告させていただきます。

5月16日、長野市で開催されました関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会に出席してまいりました。記念講演では、信濃教育研修所所長、佐伯胖氏による「自ら学ぶ力を育む～教わるから学ぶへの転換」と題されたお話を聞きました。教えられることとみずから学ぶの違いについて、多くの事例を示しながら解説していただきましたが、私はどちらがよい、悪いではなく、成長段階やいろいろな場面に適した指導をしていくべきだということ学びました。

5月17日、第四中学校の運動会を参観してまいりました。昨年までは耐震工事の関係で、陸上競技場での開催でしたが、ことからは校内開催に戻り、はつらつと競技に取り組む生徒たちを見ることができました。また会場整理では、多くの男性保護者の皆様がお手伝いくださっておられ、家族でPTA活動へのご協力をいただいていることが感じられました。

5月22日、東京都市町村教育委員会連合会総会に出席してまいりました。総会では各議案について支障なく承認されました。

5月24日、本宿小学校の運動会を参観してまいりました。初夏の日差しの中、児童の皆さんは練習を重ねた成果を発揮し、すばらしい競技、演技を披露してくださいました。先生方には、入学式、始業式から当日まで、指導期間が短い中、丁寧なご指導をしていただき、立派な運動会を開催していただきましたことを心から感謝申し上げたいと思います。

同日、第五小学校で開催された総合防災訓練を参観してまいりました。この行事は学校、地域自治会、コミュニティ・スクール、消防署、地域消防団などが協力して開催されたもので、児童全員が起震車体験や煙体験、通報訓練などを行う大規模なものでしたが、多くの地域協力者、保護者の皆様にご参加いただき、とてもスムーズな運営がなされていました。特に学区域内自治体の方々がたくさん参加されていたことに驚かされました。訓練開催に当たり、多くの調整、計画をしていただいた渡辺校長先生にお礼を述べたいと思います。

5月31日、第六中学校、第二中学校、日新小学校、第七小学校、翌月6月1日は第十中学校の運動会を参観してまいりました。短い時間での参観しかできませんでしたが、暑さに負けず頑張っている生徒や児童、そして運動会を指揮する先生方を見ることができました。PTAの方々も駐輪場整備や開場案内等でご協力されており、先生、子どもたちだけで開催している運動会でないことを実感いたしました。

6月8日、生涯学習センターで開催された、明治大学野球部監督、善波達也氏による憲法講演会「理想のチーム作り」に出席してまいりました。島岡総監督がつくり上げた明治大学野球部の伝統や歴史について、さらに野球技術だけではなく人として立派な人間づくり、チームづくりについて体験談を交えたお話をしていただきました。会場には多くの野球指導者が来場されており、熱心に聞き入る姿がとても印象的でした。

6月10日、あいにくの雨で順延され、平日開催となった第七中学校の運動会を参観してまいりました。生徒席は小さ目のコンパクトな運動会でしたが、保護者やクラスメートからの熱い応援が校庭に響き、とても盛り上がった運動会になっていました。平日ではありましたが、多くの保護者や地域協力者の皆様が来校してくださり、休日開催とかわらぬ運動会であったと思います。

同じく6月10日、委員の仕事ではございませんが、けやき教室の田植え体験指導をしてまいりました。当日、教育センターから約1時間かけて日新町の田んぼまで歩いてきてくれた先生、生徒の皆さんは、田植えの仕方をよく聞いて、上手に田植えをしてくださいました。田んぼでは渡辺先生を初め担当の先生方がとても優しく生徒たちを見守り、ご指導してくださる姿を見ることができました。生徒たちも、初めて入る田んぼの感触に戸惑いながらも、楽しそうに田植えの作業をしてくれたと思います。また、先ほど参加された生徒さんからお礼の作文をいただいたこともご報告させていただきます。

6月11日、小・中連携の日として開催された公開授業、競技会に、第一中学校の会場へ伺いました。最初に中学校の授業風景を参観し、その後行われた小・中先生方による全体協議会、教科ごとの分科会に出席してまいりました。分科会では、理科部会でお話を聞いてきましたが、実験での安全管理や疑問から結果までの連携した考察の導き方など、積極的な意見交換がなされていきました。また中学校での指導に当たり、小学校教科書の中学校配備があれば、小学校で学んだ内容や手法について準備できるとの意見がありました。これは比較的容易に実現可能な改善策だと思います。モデル校への配備でもよいと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

以上で、私からの報告を終わります。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、浅沼が報告いたします。5月15日、先ほどご報告がありましたけれども、P連歓送迎会に出席いたしました。今回特に会長さんの多くが交代されました。P連、そして各単Pの活動を懸命に支えていただきましたことに感謝しております。

また新会長さんからは、さらに各学校をご支援していただけるという意気込みを感じることができました。

今年度、全校実施のスクールコミュニティ協議会の委員さんですが、集計いたしましたら、小学校で約37%、中学校では33%を、元、あるいは前PTA会長さん方などPTA関係の方々にお引き受けいただいております。今まで積み上げてこられた府中市のPTAの活動が、今後の府中市の学校の教育のさらなる充実、発展にますます重要であると考えております。

5月16日、関東甲信越静教育委員会連合会総会、それから5月22日、都市町村教育委員会連合会総務会にそれぞれ出席いたしました。

5月31日、府中九小、府中二小の運動会を参観いたしました。大変暑い日となりましたけれども、児童の健康管理として、随時給水ができるような配慮がなされておりました。九小では、1学年だけが3学級で、ほかは2学級であるために、1学年だけを各クラスを2分割して紅白に分けたという工夫をされたということがございます。両校の児童数や校庭が芝生か否かの違いから、全体として異なる印象を受けましたけれども、地域の方々や保護者の方々の参観も多く、両校の日ごろの教育活動の充実等をうかがうことができました。

6月11日、小・中連携の日ですけれども、府中五中に赴きまして授業参観と研修会に出席いたしました。公開授業を参観した後に、教科領域と養護の各部会等に分かれまして研究協議がなされましたので、私は総合的な学習の時間の部を参観いたしました。その後に全体会があり、校長先生のご挨拶の後、各分科会の報告がなされました。第六小学校と新町小学校の校長、副校長先生初め多くの先生方の参加があり、今後さらに小・中連携が進むものと期待しております。以上であります。

○委員長（崎山 弘君） それでは、最後に崎山から報告します。

5月28日水曜日、府中市腎臓病・糖尿病研修の府中市医師会の担当者として、教育委員会事務局の方と、今年度の検診の計画について話し合いを持ちました。これは小学校、中学校で行われる学校検尿のことで、府中市では他市に見られないような手厚い対応をしています。一次検尿といって、まず学校におしっこを出して、異常があれば再提出して確認する二次検尿。そこで異常が再確認された小・中学生を土曜日の午後に保健センターに集めて、医師による診察、血液検査、検尿を実施する三次検尿。その結果によって、さらに追跡が必要であれば、7月と9月に医師の診察と検尿を行う経過観察検診を全て公費で実施しました。この方法で、約30年間実施してまいりました。30年前は今のよう小児の医療費の公費負担制度がなく、健康保険で受診すると子どもも3割負担でした。また、近くに小児腎臓病の専門病院がなかったため、公費負担で教育委員会と医師会が協働してこのような研修を実施していました。土曜日も授業があったところで、土曜日の午後は子どもにとって予定を入れやすい状況でした。近年では子どもの医療費の自己負担が軽減され、土曜日の使い方も変わり、都立小児総合医療センターに学校検尿外来ができています。このようなことを総合的に考えて、7月の経過観察検診で必要と思われる人に実施していた超音波検査と、9月の経過観察検診を中止して、三次検尿並びに7月に実施される経過観察検診の結果によって必要であれば、都立小児総合医療センターに紹介するという形をとることのほうが、子どもたちの腎臓病、糖尿病の発見に有効であり、利便性も高いと思われると判断して、今年度からそのように変更して実施することにいたしました。対象者の人数の都合から、三次検診は3回に分けて実施し、6月7日に私も診療しましたが、14日が既に終了し、あとは21日に実施を予定しています。当然のことながら、実施方法を変更したことによって何か問題が生じないか、一通り検診が終わってから検証して次年度へつなげたいと考えています。

6月12日木曜日、学校名はここでは申し上げますが、ことしの1月にアレルギー症状があったためにエピペンを使用して症状に対応した小学校を訪問して、校長先生、担任の先生、養護教諭の先生から、使用した状況についてお話を伺ってきました。結果として、アナフィラキシー症状に自己注射薬であるエピペンを使用して適切な対応ができたケースですが、このようなインシデントについては詳細に検討して、今後の対応に生かせるような情報を引き出して、関係者全員で共有するリスクコミュニケーションを行うことが重要です。現在、報告書をまとめております。既に有用な情報があったことは確認しておりますので、今後、校長会などを經由して、各学校にエピペンの使用に関する留意事項をお伝えしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。また、小学校、中学校だけではなく、府中市の子どもたちのために、私立も含めた幼稚園、保育所にも情報提供していただけると幸いですので、関係部署にもご協力が得られるようにご配慮をお願いしたいと思います。以上です。

それでは、これをもちまして平成26年第6回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。



午後3時17分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

平成26年9月11日

府中市教育委員会委員

村越 ひろみ

府中市教育委員会委員

浅沼 昭夫